

計算書類に対する注記（法人全体用）  
令和 6年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 旭が丘学園

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準  
退職給付引当金—一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会退職共済掛金  
賞与引当金—夏季賞与に係る金額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。
- (4) その他の計算書類作成のための基本となる事項  
当法人は社会福祉法人会計基準（平成23年7月17日制定）により会計処理を行っている。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構退職共済制度
- (2) 一般社団法人宮城県民間社会福祉振興会退職共済掛金

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア「法人本部」拠点区分（社会福祉事業）  
法人本部
  - イ「旭が丘学園」拠点区分（社会福祉事業）  
旭が丘学園サービス区分  
児童家庭支援センターサービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,057,250	0	0	45,057,250
建物	238,676,332	0	13,957,796	224,718,536
合計	283,733,582	0	13,957,796	269,775,786

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）		8,560,000円
建物（基本財産）		122,468,131円
建物（その他の固定資産）		3円
計		131,028,134円
土地（基本財産）	気仙沼市館山二丁目5-1-1	7,800,000円
土地（基本財産）	気仙沼市館山二丁目5-3-2	760,000円
建物（基本財産）	気仙沼市館山二丁目5-1-1-1	1円
建物（基本財産）	気仙沼市館山二丁目5-1-1-2	88,845,177円
建物（基本財産）	気仙沼市館山二丁目5-1-1-5	33,622,953円
建物（その他の固定資産）	気仙沼市館山二丁目5-1-1-6	3円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。		
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）		4,200,000円
計		4,200,000円

7. 有形固定資産得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	520,624,343	295,905,807	224,718,536
建物	55,831,567	43,895,614	11,935,953
構築物	19,594,960	12,942,100	6,652,860
機械及び装置	7,924,137	5,522,592	2,401,545
車輛運搬具	15,984,558	13,244,863	2,739,695
器具及び備品	64,213,996	49,371,099	14,842,897
合計	684,173,561	420,882,075	263,291,486

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

9. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（法人全体用）  
令和 6年 3月31日現在

別紙 1

法人名：社会福祉法人 旭が丘学園

10. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。